

(様式第2号)

会 議 録

令和6年7月19日作成

会 議 の 名 称	令和6年度 第1回 島本町環境保全審議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和6年5月31日(金) 10時00分 ~ 12時00分		
会 議 の 開 催 場 所	役場3階 委員会室		
公 開 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・一部不可・不可	傍 聴 者 数	5人
非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出 席 者	委 員	岩井田 武志、金山 勉、厚東 隆、小山 登、 中桐 文余、樋口 浩行、深町 加津枝、藤澤すなほ、 好本 勲(敬称略・50音順)	
	事 務 局	都市創造部 部長 名越 誠治、 次長 佐藤 成一 環境課 課長 橋本 祐一 係長 谷垣内 真一	
会 議 の 議 題	(1) 第二期島本町環境基本計画策定スケジュールについて (2) アンケートの内容について (3) その他		
決 定 事 項 等			
審 議 等 の 内 容	別紙の通り		
配 布 資 料	資料1 第二期島本町環境基本計画策定スケジュール(案) 資料2-1 環境に関する住民アンケート調査票 資料2-2 環境に関する事業所アンケート調査票 資料2-3 島本町の環境に関するアンケート調査票(小学生) 資料2-4 島本町の環境に関するアンケート調査票(中学生) 参考資料 島本町環境保全審議会委員名簿		

事務局

それでは案件1についてご説明させていただきます。資料1の第二期島本町環境基本計画策定スケジュールについてご覧ください。島本町環境基本計画につきましては、平成26年度の策定から、本年度末に10年の計画期間満了を迎えることから、本年度策定業務を進めるもので、今年の3月にプロポーザル方式により業者選定を行い、3月29日付でエヌエス環境株式会社と契約を締結し、本年4月1日から翌年3月31日までを契約期間とし、策定業務を進めております。

それでは、大まかな策定スケジュールについてご説明させていただきます。今年度につきましては、環境基本計画という大きな計画の策定となりますので、環境保全審議会につきましては、例年1、2回の開催させていただいているところ、年4回の開催を予定しております。ご多忙中、大変恐縮ですが、よろしくお願いたします。まず、スケジュールの一番上の行の、環境基本計画策定全体の流れをご覧ください。4月、5月につきましては、計画の策定に必要な基礎資料の収集ですとか、データの整理等をこれまで行ってまいりました。

続いて、6月のところをご覧ください。こちらは、住民の方々から広くご意見をお聞きするために、6月中旬ごろに計画策定のためのアンケート調査を実施いたします。後ほど案件2で説明いたしますが、具体的には無作為抽出による16歳以上、3,000名を対象とした住民アンケート。次に、事業者を対象とした事業者アンケート。次に、公立の小学校5年生と中学校2年生を対象としたアンケート調査を実施いたします。調査期間につきましては、6月中旬から7月中旬の約1カ月間とし、その後、集計と分析を行ってまいります。

続いて、8月をご覧ください。8月中旬に、アンケート調査だけのみならず、直接住民の方々のご意見をお聞きするために住民、中学生を対象にワークショップの実施を予定しております。その後、アンケートの実施結果とワークショップの実施結果を踏まえ、計画骨子を作成し、できれば9月中旬頃に第2回島本町環境保全審議会を開催させていただき、アンケートおよびワークショップの実施結果についてご報告させていただくとともに、計画骨子についてご審議いただければと考えております。

少し、8月のところに戻りますが、下のところの自然環境調査中間報告をご覧くださいいただけますでしょうか。こちらにつきましては、現計画策定時に計画の参考資料とするため、生物、植物調査を実施しましたが、前回の調査から約10年が経過していることから、本町の自然環境や生態系について変化しているものと考えられることから、令和5年度と令和6年度の2カ年において、環境基本計画の重点プログラムを推進いただいている、しまもと環境・未来ネットに業務委託し、調

査を行っているものでございます。2カ年の調査期間のため、契約期間が翌年3月31日となりますが、次期計画に調査結果を反映させる必要があることから、8月中旬頃に委託先から調査結果の報告を行っていただくこととなっております。

続いて、9月以降でございます。こちらにつきましては、9月から11月上旬の間に第2回環境保全審議会の意見を踏まえ、素案を作成してまいります。計画素案については、住民の方々のご意見をお聞きする必要があることから、パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントの実施につきましては、12月中旬から翌年の1月中旬を考えており、11月下旬頃に第3回環境保全審議会を開催させていただき、ご審議いただきたいと考えております。

続いて、12月、1月をご覧ください。こちらでは、第3回環境保全審議会のご意見を踏まえ、計画素案が固まりましたら、パブリックコメントを行い、パブリックコメントの意見を集約した上で、庁内の各担当部署に意見照会を行い、計画案を作成してまいります。その後、2月中旬頃に開催予定の第4回環境保全審議会において、計画案についてご審議いただきたいと考えております。こちらにつきましては、審議会で諮問をさせていただきまして、その後、答申をいただきたいと考えておりますが、計画の策定の今後の進捗状況によって、どのタイミングで諮問させていただくかについては、また相談させていただきたいと思っております。その結果を受けまして、計画内容を確定し、3月末の計画策定の完了に向けて事務を進めます。

次に、スケジュールの2行目の一般廃棄物処理基本計画策定の流れをご覧ください。

こちらにつきましては、ごみ処理および生活排水の処理に関する計画でございますが、本年度が現計画の改定年度であることから、策定業務を進めているところでございます。プロポーザル方式による業者選定を行い、6月下旬から業務を進めていけるよう事務を進めているところでございます。内容につきましては、ある程度固まりましたら審議会において案件として審議頂きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、3行目の環境保全審議会のところをご覧ください。こちらにつきましては、先ほど計画のスケジュールのご説明をさせていただきましたとおり、年4回の審議会の開催スケジュールとなっております。この中で、10月のところをご覧くださいでしょうか。こちらでは現地調査の実施、若山神社のフィールドワークという記載がございます。こちらにつきましては、過去の審議会におきまして、これまで以上に本町について色々知ってもらう一つの方法として、現地調査

を実施した方がよいのではないかというご意見が過去にありましたので、本年度については、もっと島本のことを知って頂くため、若山神社においてフィールドワークを実施できればと考えております。こちらでフィールドワークを検討している理由としては、若山神社自体が原生林等に囲まれ、自然豊かな地域であるということ、また、大阪公立大学の上田委員が昨年度に若山神社で調査を実施されているということもあり、ご相談したところ、フィールドワークでのご説明が可能であるとご了承いただきましたので、こちらの場所で行うものでございます。以上、簡単ですが、第二期島本町環境基本計画策定スケジュールについてのご説明になります。

会長

ご説明、ありがとうございました。大きく3つ環境基本計画策定の全体の流れ、一般廃棄物処理基本計画、さらにこの環境保全審議会のスケジュールということでご説明いただきましたが、皆さんの方からご質問とかご意見がありましたらお願いします。

委員

審議の順番は、環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、環境保全審議会と3つあるのですが、どの順番から申し上げてよろしいでしょうか。

会長

大丈夫です。

委員

それでは、現地調査の実施というところで、今回、若山神社を選定されていますが、新しく開発されたせせらぎ公園、JR島本駅の西側にあるのですが、あそこは山の方から水が流れ込んだ池があり、新しくできた環境でどういった生態系とか、自然環境が育まれていくのか、大変興味があります。それと、以前に比べて、どう変わったのか、以前あそこは畑や田んぼだったわけですけど、それが大規模開発でがらっと変わって、ショッピングセンターとか大きなマンションとかが建ち、環境が一遍に変わったわけなんですけど、今後、10年とか20年先にどのようにあそこが変わっていくのかというのは、大変興味があることですので。今はまだ、まっさらな状況のところ、今見たら、アメンボがヒョコヒョコと動いているぐらいなのですが、これからどのような生態系が生まれてくるのか、大変興味があるところですので、一度皆さんで見て、今後また何年か先に、どう変わっていくかということ、対象としては面白いのではないかと思います。確かに若山神社は良い所だと思うのですが、昔からある所なので、環境が大きく変わ

<p>会長</p>	<p>ったとかそういったことはないでしょうけれど、若山神社も大事ですが、新しいところも今後、フィールドワークの対象にしてもらえるとありがたいです。</p> <p>大変良い提案を頂きまして、もし一緒に行けるのであれば、是非加えていただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見、ありがとうございます。今回は、若山神社ということで、自然環境について学んで頂きたいと考えていますけれども、今、委員からも言っていただきましたように、せせらぎ公園、新たな環境になりますので、今回は、若山神社で行いつつ、今後フィールドワークとして、せせらぎ公園で実施することも、皆さんと話し合いながら決めていければと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>すごくいいなと思ったのは、溝の所にかろうじてセリが残っていることです。50年ぐらい掃除をしている人が、その周辺に柵ができて、掃除もできないと言っていました。現在は、開発しているので業者が入っているからいいけれど、あのセリの状態を誰が保つのかという話と、どうなっていくのだろうかと思う。若山神社については、この間行ったばかりだからすごく良いと思うのですが、整備をしている宮司の方も70代後半で、兄弟で交代しながら、年に1回のお祭りさえも一人で行っている状況です。その上、斜面に生えている竹も抜けないと言っていて、本当にぎりぎりの状態でかろうじて整備しています。</p> <p>この間、農業委員会で有志の方が6人ぐらい残ってくれましたが、自分一人ではもう手を入れられない、竹が枯れていると言っていました。もし若山神社に行くのであれば、それとセットで、島本のぎりぎりの状態か、もしくはもう既に荒れている竹林を実際に目で見て困っている人の声を聞かないと、その人たちの遺産だからと任せていても、竹は関係なしに山で繁茂するので、そこを見てほしいです。</p>
<p>会長</p>	<p>一緒に行って、現状や今後に向けての課題もセットで考える必要があります。いかがですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見、ありがとうございます。今、委員からご指摘がありましたとおり、竹というのは島本町でもかなり繁茂しており、フォレストさんですとか竹林のボランティアをしている方々に伐採や間引きなど、管理をしてもらっているところだ</p>

	<p>と思います。本町ではそういったボランティア団体さんが今おられますので、高齢化で会員さんが少なくなってきて大変かと思いますが、何とか、そういった団体さんと連携しながら、また、人材も必要となってくると思いますので、そういった辺りを今後どうしていくかということもありますが、連携しながら整備していくのと、あとは、先ほどもありましたように竹林の現状を知っていただくという、フィールドワークの話にもつながってくるのですけれども、そういうことも検討できればよいかと考えています。</p>
会長	<p>是非、神社の関係者の方などからお話が聞けそうであれば、お願いできればと思いますので、お願いします。</p>
委員	<p>せせらぎ公園の関係ですが、これは、開発業者が、何か方向性というか報告書があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今、委員からご意見頂きましたが、一応、あそこは土地区画整理事業で整備された公園で、基本的には、生物多様性に配慮した公園の整備を行っています。現実、どういった生物を残しているかについては、ある程度は分かります。ただ、今の状況というのは、先ほどおっしゃって頂いたとおり、整備されてから期間もたっているので、状況というのはその時点からは若干変わっているのかなと思いますので、まずは、先ほど申し上げましたとおり、現状の、生物が今の時点でどうなっているかということ、現場をまず確認することが重要であるということ、1年後や2年後にどのような変化があるかを見ることですが、今の地点では、細かいところまでは把握できていません。</p>
委員	<p>ちょっと見せて頂いたのですけれど、カワヂシャとかトチカガミとか、そういうのが移植されているような、まあ、外来種のアカミミガメも小さいものがチョロチョロしているのを見たりしているのですけれども、これは、どのような構想でやられているのか知りたいなど。もし事業者の報告書みたいなものがあれば見せていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。その時点での、カワヂシャや希少生物については、十分な協議を重ねて、残せるものは残して頂いていますので、その辺の資料については、一度どのようなものがあるかについては確認させていただきます。</p>

委員	<p>せせらぎ公園の周辺は、フィールドワークとして僕も賛成です。あの辺りは、ヒメボタルの保全地域として看板等も立っているのでぜひとも学識経験者の方々にもその辺りを見て頂きたいなと思いますし、津梅原水路、JR 沿いにあるのですが、そこも開発前から変わっています。その辺りも事業者の方が何か工事をされているところがあるのでそれも見たいと思いますけれども。私が聞いている中では、都市整備の方々が中心に様々なことをやっておられまして、ひとつ懸念点としては、環境課と都市整備の間で、まあ、行政ですからある程度縦割りというのはあると思いますが、情報交換というのが、やっておられるのであればいいのですが、その辺りが少し気になるころではありますので、先ほども他の委員へのお答えとして、業者の調査報告書を調べてみますということですけど、そういうところも、情報共有がどこまでできているのか、ちょっと懸念としてありますので、その辺りはうまくやってもらいたいなと思います。</p>
委員	<p>今のせせらぎ公園のことで思うのですが、あれは公園なので、管理責任は町にあるわけですから、町が主体的に管理・運営していくのという計画を持たなければならぬと思うのです。外来生物について。例えば、看板でそういう外来生物、アカミミガメの話がありましたが、捨てないでくださいとか、勝手にペットを捨てないでくださいとか、そういったことを町が主体的にまずやっていく計画を持って頂かないといけないのではないかと私は思います。</p>
会長	<p>今、二つの観点から、ご質問も含めてあるのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>環境部門と都市整備部門で協力をしっかりと図って、都市整備の方からは、ヒメボタルの生息しているところで草刈りとか、色々な手法を考えながら、ヒメボタルがきちんと生息できるような整備の仕方をされていると聞いています。せせらぎ公園についても、もう少し細かいところまで、環境と都市整備でしっかりと協議することが非常に大事になってくると認識していますので、継続的にうまくやっていきたいと思います。</p> <p>せせらぎ公園の維持管理についても、そもそもせせらぎ公園を整備した目的というのが、まず生物、植物に配慮した整備を目的に造られていますので、当然都市整備課の認識も、しっかりと生物の多様性を考えながら、一方で公園という部分でしっかりとメンテをしていくというのが重要であると認識しています。環境</p>

	<p>部門と協力しながら、せせらぎ公園という目的に沿った維持管理は町としてやっていくべきだと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>引き続きお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>スケジュールの確認なのですけれども、まず、中学生を中心にワークショップを8月にされるという話がありましたけれども、これは夏休みを利用するのかなと思いますけれども、傍聴とかはできるのかということと、もう一つは、環境基本計画の環境保全審議会の第4回目ですけれども、2月下旬と書いていますが、我々の任期が1月26日で終わるのですけれども、そことの関係はどうなのでしょう。2点お伺いしたいのですが。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。では事務局お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ワークショップについては今、住民さんと中学生を対象に2回の開催を考えていますけれども、傍聴が可能かどうか、その辺りについては、今後内部で調整していかなければならないと思っていますので、この段階で明確にお答えすることは難しいかなと思います。あと、4回目の審議会が2月ということで、1月の末に現委員さんの任期満了となることからというお話ですけれども、今、このスケジュールはあくまで案なので、今の流れで行くと結構タイトなスケジュールになりまして、このままいくと、2月にどうしても入ってしまう、計画の案を固めるためには2月になってしまうのかなということですが、もし2月になってしまった場合でも、次の委員さんに丁寧なご説明をさせていただいて、審議会としてご審議いただく必要があるのかなと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>そういう任期の切り方というのは、ちょっと困るのではないかと思います。やはり一つのプロジェクトが完了するまでは、その委員会の委員の方々、同じメンバーでやっていくのがいいのではないかと思います。何か行政的な手続きで、それはできないということであれば致し方ないですけど、できれば、審議の継続性といいますか、プロジェクトを一つやり遂げるまでは任期は続けた方がいいと思いますけど。色々な会の会則などでも、第何回目の評議委員会が終わるまで、あるいは、何回目の定期総会が終わるまで任期が続く、後任者が決まる</p>



<p>会長</p>	<p>まで任期が続くというのが通例なので、その辺りはお考えいただけるといいのではないかと思います。</p> <p>みなさんが、任期が1月なので、まあ、全員が代わることはないのでしょうかけれども、できるだけ継続性のある方が、審議がこのメンバーの中で完結できるような形で、是非今後ご検討いただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>貴重な意見ありがとうございます。手続き的などころも含めて、当部、当課だけで判断し切れない部分もありますので、全庁的に今回の審議会でこのような意見を頂戴したということ踏まえて、どのような手続き、対応ができるのかというのは、改めて検討していきたいと思います。現時点では明確にお答えできませんので、申し訳ございませんけれども、しっかりと検討させていただきます。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>みなさん、どうでしょう。スケジュールについて、また、お気付きの点があれば、最後に聞いていただいたらいいと思うのですが、このスケジュールがもとになってご意見いただいたこととしましては、フィールドワークにせせらぎ公園を加えるということ、ワークショップを可能であれば傍聴したいということ、できるだけ同じ委員の任期の中でうまく議論が完結できるようなことは、今後ご検討いただきたいということです。それ以外にも、若山神社やせせらぎ公園の現状を踏まえて、さまざまな形での対策や取組を具体的にご意見いただきましたので、それを町のほうで対応いただければと思います。</p> <p>では、次の案件にいかせていただきたいと思います。案件2はアンケート内容についてということで、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>案件2については、今回、業務を委託しているエヌエス環境株式会社のほうからご説明させていただきます。エヌエス環境様、よろしくお願ひします。</p>
<p>エヌエス環境</p>	<p>エヌエス環境株式会社の菅野です。それでは、アンケートの内容について簡単にご説明をさせていただきます。先ほど事務局さんのほうから、配布数等についてのご説明がありましたけれども、住民、16歳以上の方を対象に3,000人、あと、事業所、島本町内の事業所から100事業所を抽出して、アンケートのほう配</p>

布させていただきたいと思っております。児童、生徒に関しましては、小学校5年生と中学校2年生を対象とし、授業等でタブレットを配備されているということです。そちらで回答をしていただくような形でアンケートのほうを実施したいと考えております。実施方法については、先ほど、住民と事業者については郵送でと申しましたが、回答については、事業者については、そのまま郵送で送っていただくのですけれども、住民については、郵送またはWEBのほうで、パソコンやスマホなどからの回答も選択していただける形で進めてまいりたいと考えております。実施期間については、6月中旬頃に発送できればと考えています。

調査の内容についてですけれども、現計画が10年前に作られた時にもアンケート調査が実施されておりますので、この10年間で環境に関する意向ですとか希望など、要望も変わっていると思いますので、それが分かるような設問を設けさせていただいております。加えて、近年の環境問題の動向等を踏まえまして、新たに発生しているような問題ですとか、皆さんの意向がうかがえるような、気候変動や生物多様性等に関しての設問も追加して、今後の施策の検討などにつなげていきたいと考えております。調査の内容に関しては、この後中学生と住民を対象としたワークショップにおいて、直接ご意見もうかがえますので、そちらの方と併せて、住民と事業者の意見として計画の内容等に反映していく予定でございます。アンケート調査の内容としては以上となります。よろしくお願いいたします。

会長

ご説明ありがとうございます。みなさんのほうにも事前に見ていただいている時間が少しあったかと思うのですけれども、今日、それを踏まえ、色々ご意見をいただければと思います。

委員

まず、基本的な質問から、無作為に3,000人とありますが、この根拠が知りたいというか、住民に対して、3,000人が適正なのかどうか確認したいです。

もう一点が、アンケートの内容の中に山林等の自然に関しては非常に強いのですが、耕地部に関する記述がほぼないと。この辺のところについての、住民の方々が島本の農地を保全したいのか、街にしたいのか、そういったところを知りたいところがあります。やるとしたときに、住民の方々は保全に対して、農地の所有者若しくは耕作者に対して協力してでもやりたいのか、もしくは、町が保全してくれるなら保全してくださいと、どういう立場で言われるのかと、そういう

	<p>ところが非常に興味のあるところですので、とれるのであれば一緒にお願いしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。非常に大事な視点からの指摘があったと思うのですが、2つのご質問について、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>アンケートでの無作為抽出が適正かどうかについては、今回は3,000人ということで無作為抽出を行って、年齢層ごとにバランスを調整しながら抽出していく、無作為抽出にすることによって、偏りをなくす、広く抽出することによって、適正なアンケートが実施できるかと思います。それで、山林の話はアンケートに入っていますが、農地について入っていない部分につきましては、ご意見を踏まえ、大切な内容でございますので、アンケートの中に盛り込む形で検討させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>聞き方については言わなくてもよろしいですか。農業の長として。</p>
<p>委員</p>	<p>聞き方としては、先ほど言いましたように、住民が参加してでも維持したいのか、もしくは住民は参加しないけれど維持したいのか。もし后者であったら、維持のしようがないと思います。そうなれば、教育の時点からのそういう気持ちや、子どもさんたちの育成、そういう方面にまで手を出さざるを得ない。10年という長期ですので、今小学生の子たちも社会人になります。その子どもたちに引き継いでいけるような意味でも将来を見た数字が知りたいです。</p>
<p>会長</p>	<p>そうしますと、全体、中学生も含めて、様々な属性の方に聞いたほうがよいですね。ただ今の委員の趣旨を踏まえて、項目を検討してください。3,000人に関して、何か補足はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>3,000人の根拠ですが、前回は1,200人を対象にしました。他の自治体は、1,000人や2,000人とまちまちです。本町では、地球温暖化対策実行計画を作る際に3,000人を無作為抽出で選んだことがあり、本町の3万人の人口の規模ですが、できる限り多い3,000人を対象として、幅広い意見を計画に落とし込んでいきたいと考えているので、3,000人に設定しています。</p>

委員	<p>単純に見させてもらったときに、全町民に対して、統計学的に何パーセントを抽出すれば、正当性の8割以上を取っても無駄というラインがありますが、経験者の方の意見の下に3,000人に設定したと認識していたので、少し不安と言えば不安です。別に数字を変えてほしい、このぐらいにしてほしいという意見ではないのですが、その辺りも根拠として押さえられた方がよいのではないかと思います。</p>
会長	<p>是非、その辺りのご説明を。</p>
事務局	<p>統計学上、いろいろな計画で無作為抽出をする際は、その辺も含めた考え方を町でも持っておりまして、それに加えて、他自治体で計画を作る際にどのぐらいの規模で無作為抽出が行われているかも十分に調査し、先ほど申したような他の自治体の実績を見て、統計学上、2,000人程度が妥当な数字だと判断していましたが、少しでも多くの方から意見を聴取するために3,000人、総人口の10分の1を基準にしました。きちんとした根拠としてはご理解いただけないかもしれませんが、その考え方で進めていきたいと考えています。</p>
会長	<p>委員、お願いします。</p>
委員	<p>話の進め方ですが、全般的なことをまずやって、個別的なアンケート項目についてやっていくというような形でやっていきますか。</p>
会長	<p>そうですね。全体を通してまず、今の3,000人の妥当性だとか、はい。</p>
委員	<p>1ページのお住まいの形態は、この調査の結果にどのような関連性があるのでしょうか。持ち家であろうと、持ち家でなかろうと、ここに住んで生活をしていて、その住環境であるとか自然環境ということとらえた場合、持ち家とか、民間の賃貸とか、町営住宅とか、こういう問いかけをする意味があるのでしょうか。ないのであれば、他の項目にするか、削除したほうがよい気がします。この問いで何を求めるのかお尋ねしたい。</p>
事務局	<p>住まいの形態は、業者とも相談しながら入れています。この質問がアンケートにどのように活かされるかについては、非常に大切な視点でございますので、内</p>

事務局	<p>容について継続して入れるのか、削除するかどうかは精査させていただきたいと思います。</p> <p>ご意見いただいたのですが、実は、問6のところは太陽光発電システムとか、省エネ的なことも聞いているというところもございまして、一般的にマンションとかでしたら、太陽光発電はなかなか付けられないとかいうことがあります。そこで、一戸建て、持ち家だったらどれだけつけているのか、今後付けたいのか、検討したいとかという部分で、持ち家かどうかということがメインではなく、付けられる環境にある中でつけているかどうかということが知れたらというのがあるので、先ほど事務局が申しました通り、その辺りも含めて検討させていただきます。</p>
委員	<p>それは、その場所だけ問い方を変えればいいのですよ。あなたは太陽光発電が設置可能ですかというような形ならばよい気がします。持ち家かどうかはあまり関係ないのではないかと思いますので、よろしくご審議ください。</p>
会長	<p>分析をどうするかと併せながら検討してください。</p>
委員	<p>今の話を聞いていると、持ち家かどうかというよりは、この島本町に何年おられたかという、これから来られる方が島本町に何を望むか、今まで住んでいる方が何を望むか。おそらくかなりの乖離がある気がするので、持ち家をいうくらいだったら、居住年数を入れていただくほうがよいような気がしますという、これは意見だけですのでよろしくお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。私もアンケート調査を実施するのですが、色々分析をしていく上では、属性といわれる部分、ここの視点が色々ある方が解析も深くなるので、今の居住年数とか、それから、住まいの形態もこういう聞き方がよいか、もう少し違う方がいいのかというところで、是非、属性の部分の充実をお願いします。委員をお願いします。</p>
委員	<p>全く同じことを言おうと思っていました。問6太陽光システムについて持ち家かどうかは情報としてあってもよいと感じました。ただ、委員がおっしゃられるように、いろいろと聞き方はありますので、例えば該当しないという選択肢を設</p>

	<p>けて、分けて分析する方法もあるかなと思いますので、その辺りは検討いただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>他にいかがでしょうか。全体に関して意見がなければ個別の内容でも結構です。</p>
<p>委員</p>	<p>感触としては、私は、元中学校の教師なので、子どもたちにアンケートをするとき、どんな感じなのかなとイメージしながら読んでいました。島本町は、私が勤めていた大阪市のように荒れていないため、一生懸命に答えるのではないかと感じたのが一つと、ただ、出だしの部分に山田町長がいろいろと書いてくれますが、大阪市の子であれば、もらった瞬間、紙飛行機にする子も出てきます。島本町がどうかは分かりませんが、私が何か重要なことを聞きたいときは、子どもたちにどのような気持ちで取り組んでほしいかという、教師側の、本当は、町の、アンケートをする側がお話してアンケートしてくれたらいいのですが、それが無理な場合、結局配るのは教師なので、授業に入る前に、本当に取り組みたいという心の状態にしていかなければならないと思いますが、この10行ぐらいの文章で、果たして子どもたちがどのぐらい意欲的に、このアンケートに真面目に答えるかというのは少し不安です。</p> <p>以前、隣の小学校3年生の男の子に竹林が荒れていることを一言だけ言うと、竹林が荒れているなら、回覧板は見ているので、アンケートを取って、住民が参加したいかどうかをアンケートすればよいと言うわけです。それは、「堅苦しい文章ではなく」、その子が言ったのですよ、小学校3年生ですよ。「わくわくするような文章にしてほしい」と。そういう企画であれば僕も参加したいと思うし、親も参加するし。何を言いたいかというと、アンケートも、意欲的に答えて、皆さんが求めているようなアンケートの結果がもらえると思うので、紙を渡したからといって、人間がそのまま、私たちの意図をくんだとおりの回答してくれるかという、人間はそれほど甘くありません。ましてや子どもたち、忙しい家庭に配られても、「面倒くさい」から始まります。環境のことを意欲的に考えている人は、答えてくれるかもしれません。その辺りも含めてアンケートの結果から出てくるのかもしれませんが、このままでは弱いと思うのです。</p> <p>けちをつけているわけではありませんが、例えば10年前のやつのところにホテルの写真を入れる、竹林が荒れている説明も最初に持ってくるとアンケートの結果に影響が出てしまうのであれば、最後に持ってくるなど。意欲的なアンケート</p>

	<p>にしたいのであれば、具体的な、パッと見て一生懸命に答えてみよう、答えたら島本町のこれからの将来に生かされるのだと、返ってくるからこそ、人間はアンケートに答えるのですよ。私も返ってくるからこそ意見を言っているわけです。これが見掛け倒しというか、何かしていますとアピールするためだけのものであれば、子どもたちも10年後島本にはいないでしょうし。20年後、30年後には島本町にそのまま残るかどうか。意欲的なアンケートにするためにも具体的で、分かりやすいアンケートにしてもらいたいのので、できれば写真を付けるとか、現状、農地のことも含めて、アンケートが文字ばかりだと嫌になるので、そこに少し絵や写真を付けてほしいです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。気持ちが伝わるもの、先生方が子どもたちに意図を説明できるようなものにしてください。補足をお願いします。</p>
<p>エヌエス環境</p>	<p>先ほど、アンケートの配布数の話がございましたけれども、ちょっと補足説明させていただきます。アンケートの回答がどの程度、誤差を持つかというところからの話になるのですけれども、アンケートの回答の誤差が5パーセント程度、通常このあたりで設定することが多いのですが、それであれば、400件の回収で十分な精度を持ちます。今回は、3,000件となります。回収率が半分の50パーセント返ってくると1,500件なので、十分過ぎる精度を持っています。一方、アンケートには、普及啓発の意味合いもあります。その意味合いから考えると、たくさん出したほうがよいので、精度とコストのバランスで数字が決まってくるということになります。以上になります。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほどのご意見ですが、やはり意欲をもってアンケートに、特に子どもたちもそうですし、地域の皆さんに答えてほしいという思いから、本町としてもしっかりとしたものでお示したいと思います。写真とか、あるいは小中学校でしたら、教育委員会と学校が十分に協議して、例えば担任の先生から、これはタブレットで実施しますが、どのような前提でアンケートをするのかをしっかりと説明させてもらった上で、アンケートに取り掛かってもらうというのは、本当におっしゃる通りだと思います。嫌々答えるよりは、そうなのだなと子どもたちも理解して、そこら辺につきましては、小学校5年生や中学校2年生の子たちであれば、しっかりと理解できるぐらいの学年だと思いますし、十分に工夫しながら、先生の協力も得ながらやっていきたいと思います。住民の皆さんについても、興味が</p>

<p>会長</p>	<p>ある方については、先ほどお話もありましたけれども、しっかりと答えようという方もおられれば、こんなのあるのだなという方も、ただ、写真とか工夫することで、もう少し興味を引くような、そういう部分では、しっかりと工夫しながら進めていきたい、努力したいと思います。</p> <p>よろしくお祈いします。他にいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど言われていたことに少し付け加えると、アンケートをせつかく子どもたちにやっていただくのであれば、その結果、みんなのアンケートはどうなったのかというアンケート後のフォローも是非してほしいです。そうでないと、また別のアンケートをとるときに、僕らいっぱい書かされるけど、どうなのだろうというのは良くないので、是非子どもたちにわかるような形でフォローを、そんなことをするとまた学校現場が大変かもしれません、何らかの形でそういうことも考えていただきたいなと思います。具体的なアンケート項目に関しては、10年前も同じようなアンケートをしていて、あまり項目を変えるのはよくないという統計的な判断があるのかもしれないですけれども、いくつか細かいことで気になるのは、大人向けのアンケートの間1です。</p>
<p>委員</p>	<p>何ページですか。</p>
<p>委員</p>	<p>大人向けのアンケートの2ページです。間1の「希少な野生動物の減少」というのは、減少して希少になっているので、一般的には野生動物の減少はよろしくないなと思いますので、希少なものが減少するのは絶対によくありませんが、普通のやつが減少して絶滅していきますから、そういったことかなと思いますけれども。それから、5番目の「管理不足による森林の荒廃」でもよいのですが、環境問題に関心を持っている方はやはり森林の伐採ですよね。これは日本だけではなくて、熱帯雨林が非常に減少しているとかというのが、非常に大きなニュースにもなっていますし、日本でも開発による森林の減少がかつてほどかわからないですけれども、そういうこともあるので、管理不足や開発による森林の荒廃にしたほうがよいと考えています。それから。</p>
<p>委員</p>	<p>1問ずつにしませんか。ここについて意見がある方。</p>



	<p>14に「ダイオキシンなどの有害な」とありますが、今はダイオキシンだけではないですよ。だから、ダイオキシンという言葉は省いて、有害な化学物質といった方が広範な捉え方ができると思います。もう少し具体的に書くのであれば、有機フッ素化合物もありますから、今はダイオキシンよりもそちらの方に 관심이ありますので。前からのつながりというのであれば、このダイオキシンを削ってしまって、有害な物質とするかですね。それと、環境問題で一番、私自身も困っているのは、花粉症なのです。国民病ともいわれていますが、花粉症に関する問いが全くない気がしますので、どこかに盛り込んでもらえるとありがたいです。それと、再生エネルギーの問題ですね。環境問題で今、皆さん関心を持っているのは、再生エネルギーの話で、その辺りの項目もどこかに加えてもらえるとありがたいです。</p>
会長	<p>問1に関連して、他に意見はありますか。</p>
委員	<p>2番目の酸性雨の影響ですね、これは要りますか。気になるのですがけれども。この代わりに温暖化対策を入れたほうがよいのではないかと考えています。酸性雨の関係であれば、工場や自動車の排出ガスによる環境汚染の中に含まれるので、そちらのほうがよい気がします。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。問1の項目について、事務局から回答をお願いします。</p>
事務局	<p>たくさんのご意見ありがとうございます。表現の仕方ですね、問いとして表現を変えたほうが良いような内容でありますとか、ダイオキシンと限定するのではなく、現在、取りざたされているPFOA、PFOSの関係であるとかも含めて答えてもらえる表現の仕方とか、あるいは、酸性雨の関係とかですね、その辺の問いの仕方というのは、今、ご意見いただいた内容で、どのように改善できるかというのはしっかりと考えて、反映させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>是非花粉症も加えてもらえればありがたいです。</p>
委員	<p>素人の私だと、具体的な言葉が書いていないと、有害物とは何や?となってしまふのです。反対に、項目の下にダイオキシン、何々と並べてくれれば分かり</p>

事務局	<p>ますが、素人に漠然と聞いても漠然としか答えられないので、結果的にアンケートに反映されないと思うので、削るのではなく、皆が知っていて、関心のありそうなものを並べてくれるほうがよいです。</p> <p>ご意見ありがとうございます。色々と追記する点や色々のご指摘いただいておりますが、例えば、委員からの酸性雨のところを温暖化に置き換えたほうがよいのではないかというご意見ですけれども、10年前にアンケートをしたときと今回のアンケートを比較する必要もありますので、表記を変える対応ができるのかについては、精査させていただきます。変えられるようであれば、ご意見を踏まえて、修正させていただきたいと考えています。</p>
会長	<p>評価をしないといけないということですよ、10年間の。その部分を踏まえながら、プラスでこれを足すとかというような形で対応ができるようなところをお願いします。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>少し話を戻しますが、アンケートの表紙の、先ほどから出ている題目についてです。今皆さんの意見を聞いて、読んだときに、何がしくて、何のためにとるのだらうなど。何が目的なのか、そういうところが一切読み取れないのですけれども、私たちが読み取れないのであれば、一般の方はもっと読み取れないと思うのだけれども、このアンケートをとることによって10年後、こういう皆さんに良いことがあるのですよというような表現に変えられないでしょうかね、という意見です。</p>
会長	<p>一般向けの書き方や伝え方に関する意見ですね。何のための、これがどう活かされるのか。</p>
事務局	<p>今お示しさせていただいているのが、少し定型文のような書きぶりになっています。おっしゃっていただいているように、この先、このアンケートをとることによってどうなるのだよ、このようなことが知りたいなどもう少し具体的な、どのようなアンケートであるかが分かるような文面については、少し考えさせていただきたいと思います。</p>

委員	<p>これは学会に発表するわけでも何でもありません。資料として世の中の人に知ってもらうためではなく、島本町を具体的にどのように動かすかのための、多大なお金と、私は昨日、緊張して、3時間ぐらしか寝られなかったのですが、来るからには、人の役に立ちたいと思いますし、この話し合いが切られてしまうと困るのは、それほどの思いを持って来ているし。私は、病弱なので、半分ぐらい命を削るといふか、体調が悪くなるのも承知の上で一生懸命考えたり、資料を用意しているわけですよ。</p> <p>なので、具体的にどのように動くかを、この間の会でも言わせていただけたけれど、絵にかいた餅なのです。この冊子の本も、委員の私ですら全ページ読んでいるかと言われたら、読んでいる人もいるでしょうけれど、全部は読まないですよ。委員が言うように、具体的にこの後どう動くかをイメージして、行政もね、わしたち審議会も。それができれば、それがせめて1個だけでも何か具体的に、このアンケートをやったから、これだけ会議やったから、皆さん多分睡眠を削って動いてくれていることも分かっているから、多大なお金が動いているのも知っているから、それだけのお金をかけて、実際そのうちの1個だけでもこれは具体的にできた、子どもたちもアンケートに答えて、全部は無理だったけど、これは多かったからできたという実感があれば、次に社会は進みますし、島本もよくなります。分かりますか。</p>
委員	<p>よく分かりますが、もう時間があまりありません。この文章を ChatGPT に放り込んで、どのような趣旨でアンケートをするので、どのような文章を書けばよいかと指示を出せば、きれいに答えが出てきます。ChatGPT を使えば、見事な文章を作ってくれます。ChatGPT などを大いに利用して、省力化や時間の短縮化を進めてください。子ども用と大人用で一度、ChatGPT に校正させてみるとよいです。</p>
事務局	<p>面白いですね。</p>
会長	<p>まずは伝わる表現にすること、それとこれがどのように使われているか、先ほどどなたかがフィードバックをどうするかということもあったのですが、その辺りを含めて、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>とるだけでなく、またアンケート結果を年内には皆さんのほうにお示しさせていただきたいと考えていますが、それと同じような形で、少し工夫して変えな</p>

委員	<p>いといけないかもしれませんが、子どもたちにも分かりやすい形でフィードバックできるようなものは考えたいと思います。</p> <p>私からは事前にいただいた資料で、個別の項目で、ちょっとこうしたらいいのではないかと、ちょっと具体的なところを何点かありますので、ご紹介させていただきます。まず、資料 2-1 の住民アンケートの問 6 ですね。先ほども議論になっていた持ち家かどうか、太陽光発電をつけるかとかに関する問いです。一昨年に策定した地球温暖化対策実行計画でも ZEH 住宅など、住宅そのものの環境対策をすごく大きく取り上げられていましたので、家を建て替えるのはなかなか難しいので、住宅リフォームの観点から住宅の断熱改修、住宅に断熱窓、二重窓について入れていますかとか、入れる気がありますかといった問いを加えたらどうかと思います。</p> <p>それから、資料 2-2 の事業者アンケートです。事業者が環境保全に取り組む意味合い、どのような目的でやっているかということの、選択肢が色々あるのですが、この選択肢の中に人材確保の視点をひとつ加えたらどうかと思います。特に今、中小企業では、人材確保に非常に苦勞されています。</p>
委員	<p>どこについて言っていますか。</p>
委員	<p>資料 2-2 の問 1、企業が環境保全に取り組む目的に関する問いです。若者へのアンケート調査で、環境問題に取り組んでいる企業は、職場選びの重要な基準になっているという調査結果もあると聞いています。それから同じく、資料 2-2 の問 3 ですが、事業者の社会的責任の中で、先ほどダイオキシンの話も出てきましたが、問 3 の選択肢にダイオキシンそのものはありませんが、有害物質の適正な取り扱いや流出の未然防止ですね。大阪府内の事業所でも地下水汚染が起こっている事業所の例がいくつかありますので、選択肢に排ガスの浄化もありますが、「有害物質の適切な取り扱い、流出の未然防止」も加えたらどうかと思います。あと、資料 2-2 の問 17 から 20 に DX 関連の問いが続いていますが、今回の計画との関連が分かりにくい気もしなくもないので。</p>
委員	<p>何ページですか。</p>

委員	<p>資料2-2の問17から20です。どう変えたらよいかというのはあれなのですが、環境の観点から言うと、むしろGX、グリーントランスフォーメーションが国のほうでも進められていますので、どのように変えるか具体的な提案はできませんが、その辺りも検討してもらえたらと思います。次は、資料2-3の小学生のアンケートですけれども、問4と問9のどのような取組をしていますか、どのような取組をしたいですかの中に、是非食品ロスの選択肢を加えてほしいです。今、色々な環境そのものの、廃棄物、温暖化にしても食品ロスは重要な項目ですので入れていただきたいです。</p> <p>問9ですけれども、小学生に対して、今後、どのようなことをしたいと思えますかと小学生に問い掛けている、まあ、先ほどからのご意見にも近いのですけれども、その割に選択肢ですね、選択肢の3、4、7、9を見ていただいたら、小学生がこれに取り組めるかということ、ちょっと非常に、先ほどのダイオキシンのような話もありますので、ここは選択肢を考えるのか、あるいは、自分自身がそういったことをしたいかということ聞くのではなくて、どのようなことが問題かと聞くのであれば、選択肢を残すのもありかもしれませんし、小学生に取り組みたいと思えますかと聞くのであれば、選択肢の3、4、7、9を削除するなど、もう少し考えたほうがよい気がします。</p> <p>最後に、資料2-4の中学生のアンケートについてですけれども、これは小学生のアンケートとほぼ同じです。問4と問9については食品ロスの選択肢を是非追加していただけたらと思います。問9も同じですね。中学生に対して今後どういうことをしたいと思えますかと聞いている中で、選択肢の3、4、7、9は答えにくいのではないかと思います。少し細かい点ばかりですが、事務局で検討いただけたらと思います。</p>
会長	<p>色々なご指摘ありがとうございます。事務局のほうでいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。8点についてご指摘いただきました。まず、住民アンケートのところで、問6でZEHですとか住宅の断熱改修ですとか、その辺りの追記ということで、次に事業所アンケートの問1に人材確保の視点ですね、中小企業のほうで環境保全に取り組んでいくことは重要なのですけれども、人材確保にも非常に苦労されていると、そのことについても追記できるかということについては、精査させていただきます。続いて、事業者アンケートの有害物質の適正な取り扱いですとか、流出の未然防止についてですね。こちらも検討させてい</p>

	<p>ただきます。事業者アンケート、続いて、環境問題の点からグリーントランスフォーメーション、GXについて記載ができないかという点につきましては、こちらでも紙面との関係で、追記できるかどうか検討していきたいと思います。続いて、小学生と中学生のアンケートに食品ロスの取組に関する追記をすること、小学生や中学生に分かりやすい表現に修正することについても検討してまいりたいと思います。以上でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>今のご意見の中で、子どもたちのところの間9で今後、どのようなことをしたいと思いますかということ、もしあなたが大人になったらどういったことに取り組みますかと、そういった観点で聞いたほうがよいと思いました。確かに子どもたちには何もできないかもしれないけれど、大人にもっとこうしろという意見を聞きたい。子どもたちが取り組むのではなくて、責任のある大人たちがどのようなことに取り組みなければならないかということの訴えを聞きたいですがいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>同感です。</p>
<p>会長</p>	<p>この部分に農地、田んぼや畑の保全も加えてもらおうとよいかもしれません。先ほど質問にあった、なぜDXの項目がこれだけあるのかについては、どのような背景があるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>DX、デジタルトランスフォーメーションということで、ITの活用、例えばテレワークですとか、そういったものの活用で、できる限り効率的な行動を行っていきましょうということで、国の計画等にもいろいろ取り上げられているところで、記載をさせていただいていたということもあるのですがけれども、全体の容量のバランスもありますので、GXや生物多様性など、さまざまなことを記載しないといけませんので、どれを優先するかということについては精査させていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>話を聞いていて、とても興味深くて、私もよく生徒にアンケートをとることがあるのですが、授業でも先生が目的をはっきりせずに進めていると、生徒も作業っぽくなり、よそ見をする子が出てきます。目的をはっきりとする先生の場合は、ちゃんと授業を受けたりもするので、目的を明確にしてあげると分かりやす</p>

	<p>いと思います。過去と現在を比較するために残すのは、とても良いと思うので、それを生かしつつ、時代に合ったものをプラスアルファしていったら、より面白いアンケート結果が出ると思うので、農薬等も許可されてどんどん増えているので、前と違った問題が出ていることもプラスアルファして、比較ができるように、新しい情報も得られるしという方が有効に活用できるのではないかと思ったりします。</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今の意見に対して、いかがですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>子どもたちへの聞き方については、先生方に目的をきちんと伝えてもらった上で、どのような目的でアンケートをするのか、先ほどの意見の繰り返しになりますが、その辺は先生といろいろとお話をしながら、何が子どもたちの興味を引くのかとか、どのような形にすれば意欲的に答えてくれるかについては、先生方の協力を得ながら考えたいと思います。現計画から第二期計画になるのに当たり、比較については、もちろんのこと、おっしゃっていただいたように、今の時代に合った内容についても取り入れていく必要があると思いますので、特に、最近、国でも生物多様性とよくいわれています。例えば、大きな事業所でも生物多様性についてどのように取り組んでいますかとか、会長もおっしゃっていますし、色々なところで時代の変化を感じる場所がありますので、今回のアンケートでも生物多様性といった部分にも着目した内容のアンケートをとって、計画に反映していくことが大切だと認識しています。今の時代に合ったような内容を取り入れながら、過去とも比較できるようなよいものにしていきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>住民アンケートの問4のところ、5番目の環境に配慮した製品やサービスを選ぶことが重要については、フェアトレードの理念が入っていると思うのですがけれども、フェアトレードでいくのであれば、ここに人権なども入ってくるわけなのですけれども、フェアトレードという言葉が最近、が盛んにいわれていて、国際的な取引をする企業は、これに注意を払わなければ大変なことになる時代ですので、そういったことも、項目に、人権なども入れられるのであれば入れていただきたいですし、今は、省エネというよりは、再生エネルギーをどのように利用するかに重点が置かれているので、そういったことも問4のどこかに入れてもらえればいいのではないかと思います、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	

<p>会長</p>	<p>問4のフェアトレードについては、発展途上国や人々の生活を助けるために公正な取引をしましょうということで、国際フェアトレードの基準に従って製造している、例えばチョコレートやコーヒーなどでもフェアトレードの認証マークがついていたりとかというのがあると思います。子どもさんや、大人の方もそうですけれども、そういった、こちらからフェアトレードの認証マークはこういうものですか、そういうことをお示しすることによって、そういった物品を買うということも可能だと思いますので、記載をするとともに、これから周知もしていきたいと考えています。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料2-1の大人向けアンケートの5ページ、問10についてです。環境保全対策に対して何が大切だと思いますかということで、一つはやはりお金だと思うのですね。よく行政が言われるのが、限られた予算の中で施策をしているという話になるのですけれども、結局税金の使い道として、納税者がどれくらい納得するかというか、環境問題に興味を持って、そこにお金を投入してもいいよということがないと、結局はすごく小さい町なので大したことはできないですね。だから、問い方として、ちょっとアイデアはないのですけれど、例えば環境施策に対して多くの予算を配分するという直球の質問をするとかですね、そういうのもあるのかな、とちょっと思います。例えば先ほど農地の話が少し出ましたけれど、法的枠組みのことは分かりませんが、税金を補助するとかですね、農地を思い切って町が買い上げるとかいうと、すごくお金がいると思うのですけれど、それを有権者が納得しているのであればできます。お金がないからなかなかできませんと言うけれども、有権者が言っているのだったらやったらいいわけで、そういう意向が皆さんどれだけ町民の中にあるのかということもすごく知りたいし、この先の子どもたちにとっても、一体どこにお金を配分していくか。子どもには難しい話かもしれませんが、そういった観点もなんとか工夫して、盛り込んでいってほしいなと考えています。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただ今のご意見ですが、なかなか大きな話の部分になるのかなということで、聞き方ひとつでおっしゃっていただいているように、何に力を入れていくべきかというのは、地域の皆さんの考え方によって変わってくる部分もありますので、どういう聞き方が、町としてもこういう風に考えられているのだなと分かること</p>



	<p>ができればいいですし、それをどういうふうに、行政として、環境のみならずいろいろな分野がありますので、そこはしっかり声を聞きつつ、バランスを図りながら運営をしていかないといけないと思いますので、聞き方については、どういう形がよいかというのはもう一度、精査して考えたいと思います。ちょっとお答えになっていないのですが、申し訳ありません。</p> <p>問9のところ、私の意見なのですが、一番目に釈迦岳と書いてあるのですが、多くの住民は釈迦岳がどんなところか、どこにあるのか理解できないと思うので、釈迦岳とはどのようなものか、水無瀬川の源流にあるということをごどこかに書いていただいたほうがわかりやすいのではないかと思います。それと、4番で、生活排水対策といいます、今、下水道がほとんど完備されているので、生活排水対策によるというよりも、これは削除して水無瀬川や地下水質の保全だけでよいのではないかと感じました。</p> <p>それと、戻りますが、問5の生活環境の7番に地域での資源物の回収とありますが、今、地域での回収というのが、だんだん子ども会や自治会で資源ごみを集めることも少なくなってきたと思いますので、地域という言葉を入れると、回答がかえってしにくくなるのではないかと思いますので、資源物、古紙、缶類の回収の参加・協力だけでよいのではないかと思います。地域環境でいきますと、13番なんかで電化製品や車は省エネルギー型と書いてありますが、昨今は、節水型の商品ということで、どこの自治体も上水道の使用料がどんどん減ってきていて、なぜかという、トイレも洗濯機も節水型が増えているので、節水型機器について生活者も関心が高い気がします。その辺りも入れられるのであれば入れてもらいたいと思います。</p>
委員	<p>時間配分が分からないので、どこで言ったらよいか悩んでいます。その他のことも含めて、発言してもよろしいですか。</p>
会長	<p>後ほど事務局で整理をするので、どんどん発言してください。</p>
委員	<p>他の皆さんも発言があるかもしれないので、手短かにお願いします。</p>
委員	<p>今話を聞いて、ずっと思っていることは、知ることによって島本町民の愛が深まる。先ほどの小学校3年生の子もそのお母さんも意識が高いのに、ヒメボタルの</p>

	<p>ことを知らなかったのです。御所池の名前の由来も知りませんでした。素人でも分かりやすく知ることで愛が深まり、愛が深まることで体験してみようと思う。体験することで自信になります。なぜかという大阪府では、不登校の子がもうリアルの世界にいません。リアルの世界に戻すだけでも大変です。そこで体験しなければ、次の行動に結び付きません。</p> <p>島本町は、少ない予算で実を結ぼうとしているのだと思います。違いますか。そのためには、人を動かさなければなりません。資料を配っていいですか。高槻市では、遺跡や上牧の名前の由来などの資料を公園に作っています。先ほど一戸建ての家の話がありましたが、木がある家と、島本町も水無瀬川神宮周辺には、植木鉢一本もないぐらいの家がどんどん建ってきています。その意味では、島本独自の緑化条例 10 パーセントをつくってほしいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>今のご意見、指摘について、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>再生可能エネルギー、地域のごみ回収、釈迦岳の表記の仕方については、修正や追記ができるかについて、精査させていただきます。委員から頂いたご意見、まずは島本のことをよく知ってもらうことが島本を好きになる、そして自信につながるということで。先ほど、意識が高い人でもヒメボタルを知らなかったと言われていたように、まだまだ島本のことを好きでもまだ知らないこともたくさんあるというところはあると思いますので、そういったことは、実際にイベントですとか体験していただくことで、より島本町について深く知っていただくことになるとと思いますので、そういったイベントとかも今後検討していかなければならないのかなと考えておりますけれども。何か大きなことをするためには、人を動かさなければならぬというところで、町も予算が限られていますし、何かそういったイベントの時には当然ボランティアさんの力とかをお借りしてやっていかなければしんどい部分もあると思いますので、ご協力いただけるような仕組みも大事ではないかと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>例で言うと、長岡京市では、中学生が竹林整備をしています。小学生は、フィールドワークのように遠足でまわっています。大人には、募金をお願いして、何十万のお金を集めています。どこまで使っているか分かりませんが、やる気があればできます。</p>

会長	<p>指摘いただいたように、ハードウェアの部分だけではなく、人や教育の部分をどうしていくかにつながるような問いというか、視点を盛り込むような形で検討いただければと思います。</p>
委員	<p>事業者アンケートについてです。1ページの4番で、入居の形態というのがありますが、入居の形態がこのアンケートにどのように、統計的に、優位な結果に結び付いてくるのかなということ、私は、入居の形態はあまり関係なくて、面積であるとか、先ほどおっしゃっていたそこに事業所を建てて何年たっているかなど、そういったアンケート項目に変えたほうが意味のある答えが出てくるのではないかと思っているのですが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>この設問を入れている意図も含めて、事務局からお願いします。</p>
エヌエス環境	<p>入居の形態につきましては、住民の方に住まいの形態を聞いているのと同じでして、賃貸の建物に入っている事業所の場合、どうしても設備等を導入できない可能性があります。分析の際にその観点で知りたいということがありましたので、設問に入れさせていただいています。創業年数については、付け加えられればとは考えています。</p>
委員	<p>面積や事業所の大きさなど、意味があることなら構いません。</p>
委員	<p>事業者へのアンケートについては、今おっしゃっていただいたように、設備を導入しているか、再生可能エネルギー電力を購入しているか、あるいは排出目標を具体的に設定していますかといった内容がないような気がするのですよね。それを取引先から求められていますかと問う項目はありますが、事業者として実際に取り組んでいるか、具体的に何に取り組んでいるかを問う項目もあったほうがいいのではないかなと感じました。</p>
会長	<p>事業者の属性や実際の取組に関連する項目がもっとあったほうがよいという意見に対して、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>設備の導入などについて問う項目は、記載できるかどうか精査、検討してまいります。</p>

事務局	<p>先ほど委員がおっしゃっていただいた形態、面積にした方がよいのではないかと、事業所年数などについては、もう少し聞き方を変えるような精査をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>3ページの間3の10番のところに、発展途上国で公害問題など、国際的な環境保全に協力するということに、これも先ほど申し上げたようにフェアトレードの観点を入れてもらえるとありがたいです。続けて言いますが、最後のページの間19にいろいろと書いてありますが、これらを総括するような言葉に電子帳簿保存法があります。これは企業における紙資源の節約に大きくつながります。中小零細企業では対応が難しいですが、大規模企業はほとんどが取り組んでいるはずなので、この間についても入れられるのであれば入れていただければありがたいです。</p>
会長	<p>ただ今のご提案について、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>間17の国際的な環境保全への協力については、先ほどのフェアトレードと同様に検討してまいります。それと併せて、間19の電子帳簿保存法についても記載できるかどうか検討したいと考えています。</p>
会長	<p>委員、お願いします。</p>
委員	<p>資料2-1の大人向けアンケートの間9については、農地保全みたいなことを文言でどこかに加えてほしいです。6番に町の緑化、緑地と公園の整備が出てきますが、似ているとは思いますが、農地について言うと、私はファミリー農園をしていて、生物が非常にたくさんいます。ファミリー農園は、規則として農薬の使用を禁止していて、鳥も来ますし、豊かな多様性のある生物もいます。パッチ状にあるとそれぞれ移動できるし、孤立すればするほど生き物にとっては非常に生きづらくなります。都市の私たちと共存している生き物たちを見守っていきたいと考えているので、農地保全についても間9の中に加えることを検討してもらえればありがたいです。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p>

事務局	<p>ありがとうございます。農地保全については、生き物と共存していくことは、私たちが生活する上で欠かせないので、その辺の文言は精査、検討いたします。</p>
委員	<p>資料 2-1 の問 9 についてです。10 番目に条例などによる環境保全対策整備の強化と書いていただいているのですが、具体的にどのようなものを想定しているのでしょうか。もしイメージがあれば、前のほうに書いておくイメージがしやすいです。広く意見を聴取したいのであれば、後ろに括弧して具体的に書いておくのも方法としてある気がします。</p>
会長	<p>この項目については、どのような意図がありますか。</p>
事務局	<p>条例は、環境保全に関する条例をイメージしています。その中で、制度をどこまで強化できるかいろいろな議論がありますが、もっと分かりやすい表記にできるように検討できればと思います。</p>
委員	<p>例えば、どのような条例を想定していますか。</p>
事務局	<p>今でも、環境保全の条例とかもありますけれども、具体的な、生物を守るとかという具体的なところまでは書いていない。今ありますのは、条例とかではありませんが、生物多様性ガイドラインがありまして、条例とか何か強制的なものではないのですけれども、そういうものでできる限り町の事務事業、開発等で、担当課から住民さんに対してガイドラインに基づいた、生物に配慮した対応をやっていってくださいとお願いしているところで、ここでいう条例というのは、ぼんやりとしているところがあり、具体的に今この時点で何か決まっているということではございませんので。</p>
委員	<p>委員は、10 番の条例でどのようなものを想定していますか。</p>
委員	<p>先ほども申し上げたように、具体的にこれといったものがないのであれば、制度の強化と書いて、後ろに括弧して具体的にと書いて、そこは自由記載にして、皆さんで思っているものを書いてもらうやり方もあるのかなと思います。その辺りも検討してもらえればいいかなと思います。</p>

会長	<p>どのようなものが大切か、具体的に挙げてもらうのがよいかもしれません。</p>
事務局	<p>ただ今、委員もおっしゃっていただいたように、アンケートをしてもらって、どのような条例が島本町にとって必要なかを町として把握できるような形にすれば、いろいろと意見も出てきそうです。その辺りの表記は、少し考えてみたいと思います。</p>
委員	<p>私がお願いしたいのは、家の周りの美化条例です。事業者によっては、店の周りが汚い所もあります。農業をしている人もぐちゃぐちゃで、汚い所がところどころ目に付きます。これは私の個人的な感想です。失礼しました。</p>
会長	<p>他にいかがですか。委員、お願いします。</p>
委員	<p>条例の話ですと、アセスメント条例を考えてほしいです。それと生物の保全の条例に興味があります。最近、開発が結構多いので、それに対する問題もいろいろと起きています。多少は府や国の制度に則らずに島本独自のものを作ってもいい気はしています。</p>
会長	<p>島本町としてよりよい提案がされるとよいですね。他にいかがですか。</p>
委員	<p>農地で言いますと、最近、動物保護であるとか、そういう観点の教育が学校でもされているのだけれど、秋に農道の真ん中で鳥に餌をあげている人を見掛けます。やめてくださいと注意すると、なぜですかと言われる時代になりつつあります。自分の家でない所で野良猫に餌をあげて、飼っている人もいます。自分の家に連れて行って、飼ってくれるのであれば何も言いません。若い人たち、子どもたちに対する教育の問題なのかなと、非常に偏った自然保護と環境保全を異常に取り違えているような常識が根付きつつあることに少し懸念感を抱いています。ただ今、言ったようなことが起こっていることを伝えたかっただけなので、回答は要りません。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。時間は、何時まで大丈夫ですか。</p>
事務局	<p>12時までです。</p>

<p>会長</p>	<p>もし全体を通して伝えたいことがあれば発言してください。</p>
<p>委員</p>	<p>私は、これまで竹林整備にしても、切るにしても男の人の力が必要だと考えていました。梶原にある家の庭木が寝込んでいる間に6メートルぐらいになってしまいました。どうしたかという、74歳のおばあさんが切れると言うので、74歳の膝の悪いおばあさんと病弱な私の2人で6メートルの木を処分しました。車が入れないほど道路が狭く、木を運び出せませんが、筒形の底が抜けているすり鉢状の無煙炭化器で全て燃やしました。竹林をここまで持ってくるのは大変だけど、島本町の場合、開発をしているので、高槻のように中では燃やせませんが、消防の方ときちんと連携した上で、山の近くで燃やすことも可能なはず。オーストラリアやカナダでは、山火事で大変なことになったときにどうしているかという、現地住民の人と一緒に前もって下草の枯れ葉を焼いています。その知恵があるので、切った木をほったらかしにすることで、大雨のときに詰まってしまう、困っていると聞きます。私としては、この冊子の作成と同時進行で、具体的に動いてほしいです。決まってからでないと難しいこともありますが、小学校3年生の子も本審議会に参加したいと言うぐらいやる気があります。先ほど言ったように、私もできないと考えていましたが、2人のおばあさんが寄れば6メートルの木も処分できます。行政と連携して、火の管理さえ気を付ければ、お金をかけずともその場で炭にして、畑に循環できます。工夫次第だと思うのです。</p> <p>人のやる気を引き出すためには、分かりやすく、わくわく感のある企画にすることです。行政だけでしんどいのであれば、アイデアを持っている人もたくさんいるはずなので、もっと気軽に協力して、できるだけ住民をスタッフにできるような企画を考えてください。この冊子を作りながら1年後と言っても絵に描いた餅になってしまいます。私が20年前に来たときも竹林が危ないといわれていましたが、20年後に島本に住むことになって変わっていたかという、変わっていません。計画と同時進行で、行政がパンクをしないように私たちのような意識の高い人を使いながら、次に先ほどの母親や子どもを使い、変わってきた人を使いながら動いていけるようにしてほしいです。</p>
<p>会長</p>	<p>この思いを受け止めてもらい、プロセスの中で何ができるかも検討してください。</p>

事務局	<p>行政として何ができるかは、常に考えてはいるつもりですが、できることとできないことがある中で、どういったふうにそのようなご意見を生かせるかについては、しっかりと考えたいと思います。</p>
委員	<p>正式なもの以外にもっと気軽にできないものかと感じます。</p>
会長	<p>委員、お願いします。</p>
委員	<p>世の中の的に言うと、一部では景気が非常によいです。島本で典型的に言えるのは、建設ラッシュで、マンションがものすごい勢いでできています。それに伴って、丘や地面の緑がなくなっている状況です。非常に便利な場所なので、開発はしばらく続きそうですが、先ほど委員もアセスメント条例が必要ではないかと言われていました。建物を建てる場合、要綱がありますが、法的拘束力はありません。お願いベースで、何とか事業者の方に聞いてもらっている状況です。条例を作ってアセスメントをちゃんとやるとか、一定程度、先ほども言いましたが町がお金を払って、一部を買い取るなど、それはかなり大きな話かもしれませんが、このままどんどんなくなっていくのを、手をこまねいているだけの状況を何とかできないかと考えています。その意味では、条例は一つの手であると思います。</p>
会長	<p>項目については、言い尽くしたでしょうか。言い忘れたことはありませんか。会議の後、もし追加で思い付いたことがあった場合、いつまでに言ったらよいでしょうか。</p>
事務局	<p>たくさんの意見ありがとうございました。スケジュールのほうで、冒頭で説明させていただいたのですが、今回は非常にタイトなスケジュールで動いています。アンケートの素案につきましては、6月中旬頃に内容を固めたうえで送付、小学生と中学生につきましては、学校に対してアンケートの依頼をさせていただきますけれども、アンケートの内容を固めたうえで、業者への発注作業も発生いたしますので、来週末ぐらいには出さなければなりません。本日の意見等を踏まえて、早急に内容を修正しながら反映する必要があるのと思いますので、その点はご了承いただければと思います。</p>



会長	いつまでなら大丈夫ですか。
事務局	土日に振り返ってもらって、何かあれば週明けの月曜日までをお願いします。 メールでも電話でも構いません。
会長	もし何か追加で伝えたいことがあれば月曜日までをお願いします。
委員	小学校3年生の子の将来の夢は、町長です。本日の話を聞いていて、できないこととか、答えたからと言ってやる必要はないのですよ。でも感じたことを、どのように感じられたかを私たちの町の代表として、一番上のトップとして感じられたことを聞きたいです。
山田町長	本日もたくさんのご意見いただきまして、ありがとうございます。それぞれの立場からそれぞれのご意見をいただいているのですけれども、冒頭にも申し上げたとおり、環境と一口に言っても幅広い部門があって、アンケートの中に全てを詰め込むのは、なかなか大変な作業になっています。増やせば増やすほど、逆に答えてくれる人が少なくなり、どの辺りでバランスを取るかが大変重要だなと考えています。皆さん、私もそうですが前提として、島本町の環境を守る、改善していくというベースがあったうえで、ではどうしていくのかというところですので、最初のアンケートの冒頭に書かれた文章が少し定型文的だということもありましたけれども、町としてどのような将来像を目指しているか、子どもたちが将来10年後に自然環境ができるだけ維持をして、緑化も含めて良くなっていく方向に我々がどうしていけるかなということをどうしていくかの計画だと思っておりますので、その部分は将来、こうありがたいからこのアンケートをとっていますというようなことも含めて、しっかりと内容をきちんと精査し、取り組みを進めていきたいとあらためて感じているところですので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。
委員	環境だけで終わらず、横のつながりも含めて、全体を動かしてほしいです。
会長	山田町長にもいろいろと発言してもらい、ありがとうございます。

委員	<p>その他についてよろしいですか。日本は、今のところ民主国家で強権国家ではないわけです。強権国家のように、この日に会議を開催しますという手順は踏んでほしくありません。委員の皆さんに都合はいかがですかと一応、問い掛けていただいて、特に大学の先生方が忙しいのは、よく分かっています。スケジュールがいっぱいで、開催日がなかなか取れないのはよく分かりますが、皆さんの出席可能な日はいつですかと問い掛けはしていただきたいと思います。その上で一番委員の出席しやすい日で委員長と副委員長が出席できる日を選んでいただく方がいいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。これは本審議会だけではなく、各委員会や他の集まりについても同様です。役場の人間だけの場合は、勝手にしてもらって構いません。住民を巻き込んで行う場合は、構成員に出席可能かどうかを問い掛けることが手間ではありますが、民主主義の第一歩です。欠席裁判をされたらたまりませんので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>次回から早めに日程調整をして、皆が集まれる日をお願いします。</p>
事務局	<p>開催日については、委員からの指摘のとおり、皆さんにきちんと確認をしながら決定します。申し訳ありません。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。多大な協力とともに、さまざまな側面から意見を述べてもらい、ありがとうございました。これから計画を作成する中で、アンケートやワークショップ、審議会での議論に加えて、必要に応じてフィールドワークやインタビューも可能な範囲で足せるようであれば補足をしながら良い計画を作っていきたいと思いますので。</p>
委員	<p>私たちはしゃべったけれど、議長さんは自分の気持ちをしゃべっていないので、最後に聞きたいです。</p>
会長	<p>そうですね、私は、ここには住んでいないのですけれども、皆さんの思いがひしひしと伝わってきています。現場にちゃんと行って、現場を見て、お話を聞いて、それが島本町にとってすごく大事な課題だと思うようなところに、きちんと計画に反映させながらやっていくというのが一番思っているところです。幅広く環境はあるので、なかなか難しいですが、私自身はお話の中で出ていた、田んぼだった所が変わっていき、それが、自分の田舎もそうだったのですけれども、子</p>

	<p>どもながらにすごくショックを受けたことがあるので、そういったことを少しでもなくしていきたいですし、同じ変化していくのであれば、少しでもよい方向を取りたいなと思っています。その中で、ちゃんと調査をしたり、声を聞いたりというところを大事にしながら進めていきたいなと思っていますので、常に皆さんの思いと一緒に受け止めるというか、参加させていただきながら進めていきたいと思っていますので。</p>
委員	<p>いつもスムーズな司会をありがとうございます。</p>
会長	<p>いつも聞き役で、たくさんの刺激をもらっています。これからもよろしく願いします。事務局に司会をお返しします。</p>
事務局	<p>本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。これをもちまして令和6年度第1回島本町環境保全審議会を終了します。</p>
一同	<p>ありがとうございました。</p>